

健康と福祉の困りごと

第二・東 福祉まるごと 相談室

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないことなどの相談に応じます。

相談室では、皆様の想いをじっくりと受け止め、寄り添いながら困りごとの解決への支援をいたします。

是非「第二・東 福祉まるごと相談室」にお気軽にご相談ください。

地域へ
出向きます！

支援機関へ
つながります！

8050 問題

近所に
心配な方がいる

ひきこもり

相談相手もなく
育児や介護に
疲れてしまった



誰にも
相談できない

孤立

どこに相談して
いいかわからない

地域のために何か
活動したい！

生活が苦しい

ダブルケア

地域の課題



教えて！「福祉まるごと相談室」

相談
無料

Q 「福祉まるごと相談室」にはどんな人がいますか？

A 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)がおります。

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。ご本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。電話・FAX・メール・来所にてお気軽にご相談ください。又、訪問により対応させていただくことも可能です。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくりお話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないと
いけませんか？

A すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

「第二・東 福祉まるごと相談室」について

開設時間

平日 9時から 17時まで (土日祝日・年末年始を除く)

開設場所

〒515-8577
三重県松阪市垣鼻町633番地
第二地区コミュニティセンター内

電話

0598-21-2700

FAX

0598-21-2701

メール

marugoto.dainihigashi@city.matsusaka.mie.jp

このマークが
目印です！



まるっと
こまごごと



検索 松阪市 福祉まるごと相談室



〈R8年4月発行〉

健康福祉総務課

0598-31-1926